

海外にお住まいの方で、日本の年金制度に加入したことがある方へのご案内

平成 29 年 5 月 15 日

平成 29 年 8 月より、年金を受け取るために必要な資格期間が 25 年から 10 年に短縮されます。詳細は、下記 URL（日本年金機構 HP）を御参照ください。

<http://www.nenkin.go.jp/international/english/index.files/leaflet.pdf>